

研 修 名	専門課程 土砂災害防止対策〔警戒避難等〕 〔平成15～21年度 土砂災害防止法（平成15年度開始） 〕					
目 的・ 重点事項	土砂災害防止に関する総合的な専門知識の修得を図ることを目的とする。 以下の各点を重点項目とする。 ① 土砂災害防止法における法の適用、基礎調査から警戒区域等の指定・警戒避難体制の適用までの一連の知識を体系的に修得すると共に、課題研究を実施して問題解決能力・企画立案能力の向上 ② 土砂災害特別警戒区域の指定及び警戒区域等指定における住民との合意形成に関する取組みや警戒避難体制の整備に関する管理・運用の修得					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、市町村の職員で、土砂災害防止対策に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定 員(人)	国土交通省	他 省 庁	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	55			65
研修期間	30.5時間 5日間			平成29年 5月15日(月)～ 平成29年 5月19日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(18.0) ① 砂防事業の現状と課題、土砂災害防止法の意義 (2.5) ② 土砂災害警戒情報と警戒避難体制、土砂災害防止法に基づく地すべりの緊急調査、土砂災害に関するソフト対策、土砂災害警戒区域等の設定方法、土砂災害危険区域におけるリスク・コミュニケーション(15.5) (事例紹介) ・警戒区域等の指定のための住民との合意形成に関する取組み ・住民と一体となった警戒避難体制の整備 2. 課題研究等(10.5) 班別討議、全体討議 (昨年度のテーマ) ① ハード対策とソフト対策の今後の進め方について ② 住民・関係機関と連携した警戒避難体制の充実・強化について ③ 土砂災害警戒情報等の時系列的な情報提供・伝達の充実・強化について 3. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 30.5					
前年度からの 主な変更点	・対象者変更(町村職員へも拡大)					
担 当	建設部 主任教官 (TEL:042-321-0645)					
備 考	テキスト代(予定)17,000円					